

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	新庄 美智子
【住所又は本店所在地】	Hamilton, NY 13346, USA
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年11月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士ダイス株式会社
証券コード	6167
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新庄 美智子
住所又は本店所在地	Hamilton, NY 13346, USA
事務上の連絡先及び担当者名	大阪市北区中之島2丁目2番7号 中之島セントラルタワー 24階 弁護士法人第一法律事務所 弁護士 山本 和人
電話番号	06-6227-1951

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	相沢 洋一（相続人代表者新庄美智子）
住所又は本店所在地	Hamilton, NY 13346, USA
事務上の連絡先及び担当者名	大阪市北区中之島2丁目2番7号 中之島セントラルタワー 24階 弁護士法人第一法律事務所 弁護士 山本 和人
電話番号	06-6227-1951

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2017年10月19日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No1

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	平成27年1月15日までに贈与により8,822株取得。 平成27年1月16日付株式分割により2,257,992株取得。 平成27年6月25日に300,000株処分。 平成28年までに164,700株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年1月15日までに贈与により8,822株取得。 平成27年1月16日付株式分割により2,257,992株取得。 平成27年6月25日に300,000株処分。 平成28年までに165,500株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2017年10月19日	株券	103,500	0.52	市場外	処分	0

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年1月15日までに贈与により25株取得。 平成27年1月16日付株式分割により102,465株取得。 平成29年10月19日に103,500株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者) / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	